昭和十一年一月二十三日 第三種郵便物認可
昭和十一年六月二十五日 印刷納本
昭和十一年一月一日 毎月一回一日發行

所長
審

道路の改良

第二十六卷
第六、七號

社團法人 道路改良會

目次

卷頭言
時局と科學技術……H T生(三)
印度の歴史産業交通の概況(一)……野生(五)
最近内務省に於ける路政關係行政處分例……(一一)
國有財産境界査定處分に對する行政訴訟の判決に對する一考察…池内肅夫(一四)
國土防衛上の見地よりする廣重禮讃……長谷川久一(一六)

巻頭言

第一次世界戰爭休戰の秋、故志賀重昂氏は『食糧問題解決の一方法』と題し曰く生活難曰く減食曰く二食論ア、よくも〳〵此世の中は味氣なくなつたる哉、仰ぎて見るものは赤色に印刷せしプロパカンダ曰く人の分まで米食ふなと、伏して聽くものは黄色い聲の演説曰く各人一人一食だけの飯食を省けば日本國中一ケ年三百五十萬石の米を節約し得べしと、仰ぎて此の如きものを見、伏して此の如きものを聽けば跼天蹐地吾々窮巷の老書生達はメイツテしまはざるを得ないと嘆じ、食糧增産論を述べて曰く日本が太平洋上に如何なる逆運に瀕したりとしても日本海の制海權さへ確保しあれば北滿洲の小麥、大豆、高粱、粟のみにても優に日本國民の籠城を支持するに足るべしと、日滿の綜合食糧自給を述べて何も三度の飯を二度に減らす味氣ない減食論でなければどうにもならぬやうな天然の條件でないのだと斷定す、吾人は志賀氏の卓見と見識とに敬服せざるを得ない。今より二十有餘年前既に志賀氏の明論に接す現下の戰時下、多少事情の異なるものあるも食糧難に瀕せる我國民として感慨無量なるを禁ずる能はざるものがある。

由來米穀政策は農林省農務局米穀課に於て取扱はれたのであるが農商省米穀部に擴張昇進するに至るまで殆んど省を擧げての大問題として取扱はれ、殊に大正初頭以來價格の調節、外米の管理等の問題を中心として歴代内閣の惱でみあつた。從つて幾多の統制法規が制定せられ今日に至つたものである。政府當局の此永年に亙る不斷の努力に依つて米穀政策に付いては殆んど爲すべき總てのことを爲されたる觀がある。

這次の大東亜戰爭に遭遇するも敢て動ずる所なく、狼狽する處なく容易に且つ迅速に戰時主要食糧政策を確立し得べきものであらう、否な之を確定しなければならぬ。然るに食糧問題關係の實情は急激に變化したる爲めにや現今の米穀政策殊に日滿の協定の如きは實情に副はざるの點あるが如く感ぜらる。滿支の政治に直接參與せられたる經歴ある大官の少からずある現内閣の下に於て何ぞ斯る政策の確立する所なくして可ならんやである、其の實現せざるは何等かの隘路の存するにあらざるなきか。高木陸軍主計大佐は我國家の重要問題は戰時下の食糧政策であると述べて孤立的國内自給主義よりも日滿支の綜合自給主義と適地適産主義を必要とする即ち日本の食糧生産は極度に集約化せる零細農業で最早今日既に限界點に達して居る、然るに滿支は集約度極めて低く技術亦低級であるので滿支生産量の發展性は極めて多い實情である、從つて將來の生産擴充は適地適産主義を基本とした生産配置が必要である故に日滿支の調整が緊急重要政策であると斷じて居る。

志賀氏の謂へる如き減食論はあらざるか、節米論は存せざるか、窮巷の老書生たらずとも問題は重且大なるを感ぜざるを得ない、出でては街頭に一列行列雜炊食ひの光景を見、入つては家庭内主婦達の實情を聽け、果して安閑として看過し得べき問題であらうか。吾曹は念ふ戰力の增强、生産の擴充、食糧の充實の三大重要政策が確に迅速に取運ばれざるに於ては幾多至難の問題が生起せざるなきを保し難い、故に政府當局も國民も克く此點を認識し、理解して一致協力全智全力を盡して此三大政策の解決盡す所がなければならぬ。（洸民）